

【共通】

業務名： 県立境高等学校グラウンド改修整備工事「測量及び詳細設計業務」

特記仕様書

第1(目的・主旨)

本業務は、県立境高等学校グラウンドにおいて、グラウンドの改良を行い、安全性及び利便性の向上を図るための詳細設計をおこなうものである。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		測量業務 基準点測量 ・4点基準点測量 4点 現地測量 ・作業計画 1業務 ・現地測量 0.0086km <sup>2</sup> 路線測量 ・作業計画 1業務 ・現地踏査 0.115km <sup>2</sup> ・中心線測量 0.115km <sup>2</sup> ・仮 BM 設置測量 0.115km <sup>2</sup> ・縦断測量 0.115km <sup>2</sup> ・横断測量 0.115km <sup>2</sup> 設計業務 ・実施設計 1業務
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		関係官公庁等への手続き、協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。
追加				関係者との交渉等		・学校関係者に対し事業説明を行ってから業務着手すること。 ・個人情報の取扱いについては個人の権利利益を侵害することのないよう留意し、情報を収集する場合は、目的の範囲内で行うこと。 ・地元関係者から事業に関する質問があった場合は、調査職員の承諾を得た上で回答すること。
追加				成果物の提出		成果物は、次のとおりとする。 ・報告書 2部 ・図面(A3) 2部 ・電子媒体(CD-ROM または DVD-R) 2部
追加				疑義等		業務を遂行する上で疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。
追加				真夏日以上の日に現場作業を見送った場合の履行期間の延長		真夏日以上の日(※)に、現地踏査、測量、ボーリング、調査等の現場作業の実施を見送った場合、見送った期間に相当する日数分、履行期間を延長することができる。現場作業を見送った場合は、当該月の履行報告書に見送った期間に相当する日数の累計を

					明記すること。履行期間の延長を希望する場合は、当該現場作業が完了した日以降に、履行期間の延長について調査職員と協議すること。なお、見送った期間に相当する日数には、現場作業日数だけでなく、再準備等に要した日数も含まれる。積上げる日数は日単位とし、半日、時間単位の作業予定であったとしても1日として加算する。※真夏日以上の日とは、予報値で湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。なお、夜間作業の場合は作業時間帯の予報値が湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。
追加				熱中症対策に係る現場施設、設備に要する費用	熱中症対策に係る、主に現場の施設や設備に要する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上することができる。希望する場合は、施設・設備の種類、規模、設置期間及び概算費用について、事前に調査職員と協議すること。
追加				賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い	本業務は「測量等業務における賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い」(令和8年3月5日付第202500244570号県土整備部長通知)の対象である。請求等の取扱いについては、 <a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/326731.htm">https://www.pref.tottori.lg.jp/326731.htm</a> に掲載された本業務調達公告日時点で最新の取扱いによること。

【測量業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		108	主任技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		113	打合せ等	2	測量業務における打合せは業務の主要な区切りにおいて行うこととし、以下の2回を予定している。 業務着手時、成果品納入時 なお、業務着手時及び成果品納入時には主任技術者が立ち会うこと。

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。 なお、照査にあたっては「詳細設計照査要領」及び調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
1	1		1100	打合せ等	2	設計業務における打合せは業務の主要な区切りにおいて行うこととし、以下の4回を予定している。 業務着手時、中間時2、成果品納入時 なお、業務着手時及び成果品納入時には管理技術者が立ち会うこと。
1	2		1209	設計業務の条件	1	設計条件については、初回打合せ時に確認することとする。
					9	【建設副産物・リサイクル】 鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品仕様基準に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン製品等の積極的利用を図ること。 なお、リサイクル計画書の作成にあたり、他工事への搬出量等については調査職員に協議すること。
追加				施工の条件		各施工段階における作業現場条件等を勘案の上、使用機械等を適切に選定し、施工計画を十分に検討すること。
追加				その他	2	・維持管理の観点から形状、構造、使用材料、施工方法等について、検討し提案を行うこと。 ・令和9年度工事費予算要求に用いる概算工事費内訳書を令和8年9月30日までに調査職員に提出すること。

## (別紙)

# 県立境高等学校グラウンド改修整備工事「測量及び詳細設計業務」 仕様書

## 1. 目的

表層土の流出等により古い地層が露出し、旧グラウンドに存在していた石、瓶の破片、鉄くず等が地表面に現れており、非常に危険な状態である。また、現在の表層土は砂状であるため、雨天時にはぬかるみ状態となり滑りやすく、乾燥時には強風により砂塵が飛散し、近隣住宅へ影響を及ぼしている状況である。

本業務は、これらの問題を解消し、生徒が安心して授業や部活動を行える環境を確保するため、グラウンドの復旧整備に係る測量及び実施設計を行うもの。

## 2. 設計基本方針

### ①グラウンド表面処理：

各種活動に幅広く利用できる多目的グラウンドとして、また災害時の避難拠点としての利用を考慮し、真砂土グラウンドで整備するものとする。石や鉄くず等が混入する現況表層土を除去し、良質な真砂土による置換整地を行うものとする。

グラウンドの舗装構成は、当該施設の過去の竣工図等を参考に決定するものとし、真砂土グラウンドのデメリットである保水性の低さ、降雨による表面土の流出、乾燥による固結力の低下を抑制するため、団粒化材等の改良材混合や、風による土埃等の発生を抑制する表層安定材の採用について検討すること。

なお、グラウンド舗装等に関する基準は、「屋外体育施設の建設指針（平成 29 年改訂版）」（公益財団法人日本体育施設協会）に準拠するものとする。

### ②排水機能：

雨水が滞留しないよう、適切な表面排水勾配を確保するほか、降雨後も速やかにグラウンドコンディションを回復するために地下排水施設を設ける。

地下排水施設の敷設は、流末（外周の既存排水路）の取合い及び地表面の排水勾配や方向などを考慮して決定すること。

### ③グラウンド規模：

当該グラウンドを利用する競技について、競技場寸法を確保するものとする。

## 3. 業務内容は以下の通り

### ①測量業務

既存施設及びその周辺において下記測量を実施し、設計の基礎資料を作成するものとする。なお、学校施設における作業は、施設管理者と十分調整を行い、学校運営等に支障をきたさないように行うこと。

- 1) 基準点測量 4点（4級基準点測量 伐採なし 永久標識設置なし）

測量作業の基となる4級基準点を踏査選点し、適切な位置に設置を行う。設置した基準点はトータルステーション等を用いて観測する。座標値は、法務局等に国土調査が行われているか確認を行い、調査済の場合はその座標値との整合を図る。未整備の場合は任意座標にて作業を行う。

## 2) 現地測量 $A=0.0086 \text{ km}^2$

現地に設置した4級基準点を基に現地測量に必要な基準点を設置し、現地の地形・構造物等を、トータルステーション等を用いて観測、図化を行う。測量の範囲は、現地踏査を行い事業実施に必要な範囲とする。

## 3) 路線測量

### (ア) 作業計画

作業計画は、業務実施にあたり、測量計画、工程等について適切な作業計画を立案し、業務計画書を作成する。

### (イ) 現地踏査

現地踏査は、現地の周辺の地形、土地利用状況等を確認し、測量作業に必要な情報を収集、整理する。

### (ウ) 中心線測量

中心線測量は、平面図上において計画された基線上の主要点及び中心点を4級基準点から放射法等により設置する。

### (エ) 仮BM設置測量

仮BM設置測量は、自動レベル及び標尺を用いて高低差を測定し、縦断測量、横断測量に必要な水準点を現地に設置する。仮BMは、起点付近、終点付近の計2箇所設置し、標高は任意とする。設置位置は工事の影響範囲外とし工事施工中利用できる位置とする。

### (オ) 縦断測量

縦断測量は、自動レベル及び標尺を用いて中心点並びに中心線上の地形変化点の地盤高及び中心線上の主要な構造物の標高を測定し、縦断面図を作成する。

### (カ) 横断測量

横断測量は、自動レベル若しくはトータルステーションを使用し中心杭等を基準として、横断線上にある地形の変化点及び地物について、中心点からの距離及び地盤高を測定し、横断面図を作成する。

## ②設計業務

(グラウンド改修設計  $A=0.86 \text{ ha}$ )

### 1) 与条件の確認及び調査

業務実施にあたり、与条件の把握及び整理を行い、既施設の利用状況、周辺地形、既設構造物（地下埋設物含む）及び土地利用状況等を確認し、改修計画に必要な情報の

収集及び整理を行ったうえで、設計方針、工程等について適切な作業計画を立案し、業務計画書を作成する。

なお、学校施設内における作業については、施設管理者と十分調整を行い、学校運営に支障を及ぼさないよう実施すること。

## 2) 実施設計の検討

各種設計基準に基づき各施設の設計を行う。

- ・撤去工、敷地整備工、グラウンド舗装工、地下排水工、雑工（防球柵工は除く）

## 3) 実施設計図の作成

工事実施に必要な図面を作成する。

- ・平面計画図、縦横断面図、標準断面図、各種構造図

## 4) 数量計算

実施設計図を基に、工事実施に必要な工種及び材料を抽出し、数量計算を行う。なお、数量算出は「土木工事数量算出要領（案）」に基づくものとする。

## 5) 実施設計説明書の作成

設計業務成果として、グラウンド整備設計に伴い検討・整理した内容を取りまとめる。なお、報告書内で引用した文献については、文献名及び引用したページを明記すること。

## 6) 照査

本業務では照査管理者を配置し照査を行う。

## 7) 関係機関との協議資料作成

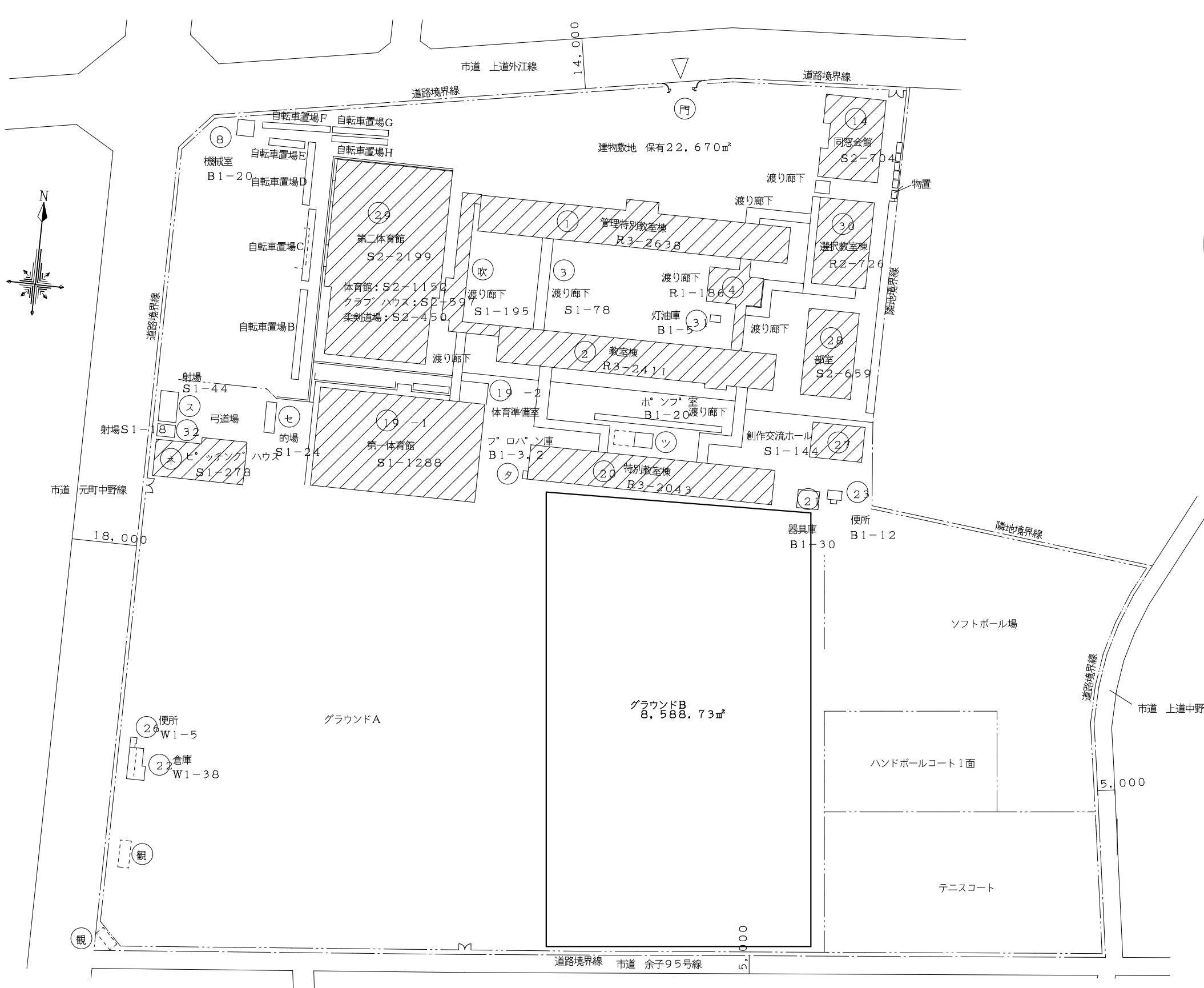
関係機関と打合せが必要になった場合、協議資料を作成する。

## 8) 設計協議

業務を適切かつ円滑に実施するため、受注者は監督員と常に密接な連絡を取り、業務方針及び条件等の疑義を正すものとする。その内容については、その都度打合せ簿に記録し、相互に確認を行う。

設計協議は業務着手時、中間2回、業務完了時の計4回を予定している。

# 県立境高等学校



<b>【測量業務】</b>	
基準点測量	
・4点基準点測量	4点
現地測量	
・作業計画	1業務
・現地測量	0.0086 km <sup>2</sup>
路線測量	
・作業計画	1業務
・現地踏査	0.115 km <sup>2</sup>
・中心線測量	0.115 km <sup>2</sup>
・仮BM設置測量	0.115 km <sup>2</sup>
・縦断測量	0.115 km <sup>2</sup>
・横断測量	0.115 km <sup>2</sup>
<b>【設計業務】</b>	
・実施設計	1業務

配置図 S=1/1200